

中野区登録文化財の登録について

1 登録文化財

刊本「そよふく風」(慶応4年〔明治元年〕に刊行された新聞)

2 登録経過

平成29年10月30日、当該資料について教育委員会から中野区文化財保護審議会に登録文化財への登録に関して諮問を行った。

教育委員会は、中野区文化財保護審議会から平成30年4月1日に答申を受け、中野区登録文化財に登録した。

3 登録文化財の内容

資料名	年代	内 訳	所有者	文化財種別
刊本「そよふく風」	慶応4年 (明治元年)	第一号 五月一日 第二号 五月五日 第三号 五月八日 第四号 五月一〇日 第五号 五月一三日 第六号 五月一六日 第七号 五月二〇日 第八号 五月二五日 第九号 五月二八日 (計9点)	中野区 保管先 (歴史 民俗資料館)	登録有形文化財

4 登録日

平成30年5月25日

5 文化財登録理由

中野区文化財保護条例の規定に基づく「中野区文化財登録・指定基準」のうち、第一中野区登録有形文化財の(六)1「歴史の重要な事象に関する遺品のうち地域的又は学術的価値のあるもの」及び(六)2「歴史上又はこの地方にとって重要な人物に関する遺品のうち地域的又は学術的価値の高いもの」に該当するものとして中野区登録文化財にふさわしいものである。

6 文化財としての価値

本資料は、区内旧家である山崎家から歴史民俗資料館に寄贈されたものである。江戸開成所の洋学者らによって発行されたと推定される日本最初期の新聞の一つであり、江戸から明治の境目にあたる1か月間の動向をまとめたものである。

その内容は多岐にわたり、わが国の新聞のあり方を示すものとして、メディア史・社会史的観点から重要な資料である。加えて、この資料が中野の旧家に伝えられたことは、江戸周辺農村の当時の政治・時事情報への関心の深さと伝達水準を示す点で地域史的な価値が非常に高い。

また、現在所在が判明している「そよふく風」は、研究者による収集資料が大学図書館などに納められている例のみであり、発行年代の一次入手者までさかのぼることができる唯一の事例として、登録文化財として後世に残し伝えていく価値は高いものである。



「そよふく風」全体写真